

市民文教委員会会議録

平成26年7月30日(水)

(開会) 10:00

(閉会) 11:18

【 案 件 】

1. 請願第12号 飯塚市立小中学校・普通教室へのエアコン設備完備に関する請願
2. 学校施設等の再編について
3. 生活環境について

【 報告事項 】

1. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「請願第12号 飯塚市立小中学校普通教室へのエアコン設備完備に関する請願」を議題といたします。

お諮りいたします。本件を審査するにあたり、紹介議員として田中博文議員に出席を求め、説明を受けたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、説明を受けることに決定いたしました。紹介議員さんは、紹介議員席にお着きください。

(着 席)

それでは、本請願について、紹介議員の説明を求めます。

○田中博文議員

おはようございます。紹介議員として、簡単に補足なり説明をさせていただきます。請願第12号、皆さんのお手元のほうにお配りしています資料のとおり、要旨についてはこのとおりでございます。ただ理由を、5つほどあげておりますけども、3番目の計画的に設置することにより市内企業の育成に寄与するとともにというところ、それと5番目は紹介議員の意向が強い理由が入っているというところで受け取っていただければありがたいと思っております。このエアコン設置については、それぞれ皆さん、いろんな考え、いろんなことがあると思いますけれども、今の現状の環境を考えれば、PM2.5、黄砂と、洗濯物も外に干さないほうがいい。もしくは、アレルギー、気管に疾患がある方は、外出を避けたほうがいいと。僕ら若いというか、子どものときに比べると環境もすごく変わってきてますんで、暑さ対策に対して、窓を開けて空気の入れかえをすればいいという状況でもなくなってきております。そんな中で、いま学校給食の自校式によって、いまランチルームも設置してありますけども、新しく設置されたところでいけば、やはりランチルームを利用して、エアコンの中で給食を取れば、子どもたちの食欲も増しているようでございます。そういうふうに向っております。そういった環境を整えれば、いま教育委員会でそれぞれ努力されて、学校現場でも先生方の方のご努力によって、学力もアップしております。こういった環境を整えば、先生方の管理する方法も少しは軽減されるだろうし、子どもたちの集中力、その他を含めて、側面から学力アップにもつながっていくんじゃないかと思っております。ただ設置に関しては、いろんな面で費用を含めて問題がございますので、まずはしっかりと状況がどんなものか、小中学校の立地条件、1階、2階、3階それぞれ違いますので、条件的なことを十分に精査されまして、そしてできるなら費用もかかりますけども、設置を願って、そして子どもたちに健幸都市いづくかでございます、将来大事

な宝の子どもたちでございますので、そういった子どもたちの環境に寄与されればいいかなと思っております。簡単ですけど、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、紹介議員に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

(な し)

紹介議員に対する質疑を終結いたします。田中博文議員さん、本日はお忙しいところ大変ありがとうございました。

(退 席)

次に、本件全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

おはようございます。普通教室へのエアコンの設置につきましては、2回目の請願、本会議や委員会においても質疑も何度となく行われておりますが、執行部は、35度の猛暑日は何日も続けば、設置の検討を行うという数年前よりの答弁をされ続けておりますが、その根拠をいま一度お示しいただけますか。

○学校教育課長

今、委員がおっしゃいました35度以上の日にちが数日続けばというような答弁を申し上げたということがございますけれども、過去の答弁において、熱中症等への最優先の対応があるというような中で、そういったお話をしたということで認識をしております、学校における望ましい基準としては、先日の一般質問でもご答弁申し上げましたけれども、学校環境衛生基準において、夏におきましては30度以下が望ましいというような表記があるということがございます。

○上野委員

飯塚市以外の他の自治体では、エアコンの設置は進んでいますけれども、その理由はどのように把握されておられますか。

○教育総務課長

他市のエアコンの設置につきましては、これまでににつきましては、騒音、悪臭等の理由により、一部整備をされた経緯がございますが、近年におきましては、暑さ対策ということで、一部の自治体において整備がされているというふうに認識しております。

○上野委員

齊藤市長は、飯塚市は教育に力を入れて、福岡市や北九州市に流出している子どもたちを食い止めたいとおっしゃっておられると思いますが、これは間違いはないですか。

○教育長

質問委員もご承知のとおり、来年度から私立の小学校も開校いたしますし、嘉穂高等学校の中高一貫校もスタートいたします。そのような教育環境変化の中で、地元の子どもたちが、地元の学校に行って学べるような地域にできるだけ教育環境と、そして学力を育ててほしいということは、常々私ども教育委員会のほうにも示唆があつているところでございます。

○上野委員

近隣の福岡市や北九州市での教室へのエアコンの設置についての考え方、ご承知だと思いますので教えてください。

○教育総務課長

福岡市、北九州市ということがございますが、北九州市につきましては、先ほど申しましたように騒音、悪臭等の理由により、一部整備というふうに認識しております。福岡市におきましては、2017年までに全小中学校にエアコンを設置するという報道が新聞報道でなされております。

○上野委員

飯塚市はつける気がないから、聞いておられないんでしょうけれど、北九州市の教育委員会にも今の進み方をちょっと確認していただきたいと思いますが、前向きに検討していらっしゃるようですので、ぜひ確かめておいてください。今の教育長からの答弁の中に、来年度から嘉穂高校附属の中学校が開校しますが、その公立の中学校、県立ですけども、各教室のエアコンの設置状況はどうですか。

○教育長

嘉穂高等学校につきましては、現在も空調整備がなされております。嘉穂高等学校に聞きますと、すぐ隣の棟で高校生がそのような環境で学習しているのに、中学生がそうでないということは考え難いので、設置の方向で現在動いているというように伺っております。

○上野委員

福岡県の中学校も設置の方向です。今、エアコンがご家庭にない家庭というのは飯塚市内にどの程度あるんでしょうか。この部屋の中に、50人弱ほどいらっしゃるんでしょうけど、エアコンがないご家庭はありますか。ほとんどないと思うんですよ。他の自治体で同じような請願について、議会が賛成少数で不採択とした際に、市民からもう根性論で乗り越えられるような暑さではない。教室にエアコンは必要ないと判断した議会は、まさか涼しい部屋で審議をしているんじゃないんでしょうねというなどというクレームが寄せられているそうです。飯塚市が目指しているたくましい子どもというのは、何事も根性で乗り越えろという意味合いなんじゃないでしょうか。

○学校教育課長

本市が目指します、子ども像の中の健やかな身体というようですね、要素の今おっしゃいました、たくましいというのは体力でありますとか、あるいは健康面と、そういうものを備えた子どものことでございます。

○上野委員

市内企業の育成について、お伺いします。市内全体で猛暑の日が続いた場合、全小中学校に一斉に設置しなければならなくなると思いますが、市内の企業だけで対応可能でしょうか。

○教育総務課長

猛暑の到来に伴いまして、仮に整備をするということになりますと、一期の整備というのは非常に難しいと思います。ただ、クーラーの設置に限らず、さまざまな事業につきましては、実施3カ年等を通しまして、計画的な事業展開を図る必要があると認識しておりますので、今後、さまざまな事業につきましても、継続的に実態を把握しながら適正な事業計画を立てる必要があろうかと考えております。

○上野委員

その事業計画の中にクーラーの設置はないんでしょう。あるんですか。

○教育総務課長

クーラーの設置につきましては、今のところ具体的な計画はございません。今回請願のありました、エアコンにつきましては、暑さ対策の1つの施策としては認識をしておりますが、先ほど申しましたように、実態を把握した中で省エネの推進、財政面の負担など課題も非常に多い状況でございますので、設置につきましても、今後さまざまな教育環境を含め、慎重に検討しているところでございます。

○上野委員

30度と申されましたが、30度の猛暑日が続いたら設置しなくちゃいけないんでしょう。それとも30度の猛暑日が続いても、設置するかどうかを含めて検討されるという、今のご見解ですか。

○教育総務課長

温度の1つの目安はございますが、先ほど申しましたように、エアコンにつきましても1つ

の大きな施策ではございますが、23年度、24年度に扇風機の設置、グリーンカーテンの取り組みなど、さまざまな遮光等、体感温度を下げる取り組み等を行っておりますので、今後ともさまざまな環境の改善を検討してまいりたいというふうに考えております。

○上野委員

今温度は測っているけど、扇風機もつけて、遮光カーテンもつけているから、温度が30度になろうが35度になろうが1つの目安に過ぎないという答弁ですね、承っておきますね。財政についてですが、実はお金がないわけじゃないんですよ。平成25年度の決算金額、一般会計でいかほどぐらいになる予定ですか。

○委員長

わからんでしょう。

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 11

再開 10 : 11

委員会を再開いたします。

○上野委員

飯塚市は一般会計、特別会計を含めて、1千億円を超える予算があると思います。その中でも例えば、公共工事事業の予算額と実際の入札、落札金額には差額が出ていると思います。いわゆる執行残と言われる金額ですが、実際の執行残額はどれほどの金額になってますか。契約課長がお見えなので、大体の金額を教えてください。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 12

再開 10 : 12

委員会を再開いたします。

○上野委員

多分、10数億円単位ではあると思うんです、間違いなく。予算で10数億円余った金額は、その年度内のいわゆる余りの金額なんですよ。当たり前のことですけど、お金はあるんです。単に、事業の優先順位の問題だけなんですよ。そして教育に力を入れるという市長の方針はありますけど、飯塚市の執行部は、教室へのエアコン設置は必要ないと考えていらっしゃるという現実なのです。であるならば、今後予定されている事業のすべては、子どもたちのために教室へのエアコン設置よりも優先されるべき事業であるというのが、今の飯塚市の判断なんですよ。ご答弁お願いします。

○教育部長

先ほどからいろいろとご質問をいただいておりますけれども、例えば財政面で申し上げますと、実態はなかなか掴みにくいと思います。と言いますが、単純に執行残、これがすべて単費で支出しているものであれば、残額というのは把握のしようがあると思いますけれども、補助事業等が大部分であろうかと思っておりますけれども、補助事業の場合については、当然執行した額についての補助対象となりますので、予算としての数字は上がったとしても、そのとおりにお金が残るわけではございません。そういうことで、教育委員会として使える額というのも非常に少ないものがあるかと思っております。それから、現在、教育部といたしまして学校施設については、耐震化の取り組みを27年度までに終了させるということで進めておりますし、その後につきましても、耐震補強は必要でないとしても、やはり年数が経過した学校施設については、それ相応の対策も必要であるということで、今後予測をしております。また、教育部というくくりの中で考えますと、社会教育施設も、いわゆる施設の維持という問題も出てきております。そのような中で、総合的に暑さ対策というものをとっていかなければならないとい

うことで、最近の異常気象と申しましょうか、これについては、私どもも無視をしておるわけではございませんで、そのために正確なデータの把握に基づいて、どのような対応をとっていくのかを考えていかなければならないということは十分認識しておりますし、今までも答弁をさせていただいております。また、現在も各学校の環境整備について、それでは手をこまねいて何もしてないかということでもございません。先ほども答弁しておりますように、全普通教室については、扇風機の設置を終え、また、熱中症が予想される場合の対応策として、製氷機等の設置も学校のほうにするというようなことでの対応はとっておる状況でございます。いきなりエアコンの設置になるかということにつきましては、いま全国的な傾向としては設置する団体が多いようでございますが、これはやはり、ヒートアイランド現象と申しましょうか、そういうふうな地域での設置率がふえているというふうに私どもも認識しております。それから先ほど、質問もございましたが、たくましさということにつきましては、やはり子どものことでございますので、いわゆる体温の調節機能の問題等もございまして、むしろ、あまり高温化に置くことはいかがなものかというような観点もございまして、ただし、たくましさの中には根性論ということを言われましたが、ある程度の忍耐力の養成ということもその中に含まれておるかと思えます。どこで、そこらへんを教育的な環境でございまして、妥協点と申すのでしょうか、折り合いをつけていくかということは今後考えていきたいと考えております。そのためにもこの前も一般質問の中でもご答弁いたしましたように、小児科医の意見等も聞きながら、まずは正確なデータに基づいて、そのような協議検討を行っていききたいと考えております。

○上野委員

すいません。教育部内での努力をお聞きしているわけじゃなくて、飯塚市として、今後行っていく事業、予定されている事業のすべては、学校の教室にエアコンをつけるという事業よりも優先されるべき事業であると、飯塚市が判断されているんですねとお聞きをしているので、市長部局の部長は来られてないんで、副市長に答弁いただけますか。

○副市長

事業の優先制と申すか、その優先順位、単純に今質問者が言われるように、エアコンをつけることよりもすべて優先かということ、行政事業にはたくさんの事業があります。それをその一点だけで判断するということは、市当局としては一切考えておりません。ただ、いろんな福祉政策なり、道路政策なり、教育事業なり、教育の中には現在、やはり大変問題になっておりました、もちろんこれまで放置していたという感を否めないですけれども、先ほど担当部長が言いますように、まずは大規模改造で災害に備えての耐震性を、こういうものを最優先でやる。それから小中の一貫校でいろんな統廃合の問題で、そういう計画もやっております。ですから、教育の予算総額というのは、市全体の枠の中でいうと、ここ何年間は以前に比べると相当割合はふえているというのは、当然、委員も承知のはずだと思います。ですから、いま教育のほうではそちらのほうをまず最優先にやって、その次に我々もこの環境の変化ということをもまったく無視しているわけではありせん。確かに環境の調査、実態調査、それから一定の改善策を教育委員会で行っておりますが、現在最優先でやっております小中一貫校の整備等々がある程度の見通しがつけば、その次にはやはりこういう問題が、当然私は検討の時期に上がってくるだろうと。だから、では福祉政策よりも優先なのかとか、エアコンをつける事業よりも優先なのかというそういう判断をしていただくのは、若干私は困るなど。子どものこと、それが最優先なってくると、行政事業はあらゆる行政事業がありますので、教育には少なくとも全体の予算の中で、過去何年間か相当の割合を割いております。これは齊藤市長の方針もありますし、教育委員会が頑張ってもらっているからそういう割り振りをやっておりますけれども、教育委員会の中で、市全体の行政事業の中で占める割合を、いま小中一貫校の見通しがある程度たてば、次はこういう問題に行くだろうというのは大きな流れの中では、当然我々も意識しておりますし、ただ今すぐこれが、来年からとかいうことはなかなか難しい。仮にやるとす

れば、何年計画でやるか、どういう手順でやるかというのは、当然これはまた今後の議題になってくるといふふうに思っております。

○上野委員

ありがとうございます。いろんな事業があるんですけども、その中で総合的に考えてエアコン設置よりも他の事業が最優先だという判断を飯塚市はされているんだと思います。それは間違いないことだと思います。先ほど、教育部長から話がありました。執行残はすべて残るわけじゃない。そんなことはわかっています。私たち議員はですね、質疑やこのような請願を通じて、必要であろうと思われる事業の要望や提案をすることはできても、実際に予算の執行や事業の実施を決定することはできないんです。事業の優先順位を決定できるのはあなた方、行政執行部だけです。例えば、今回の請願が賛成少数で不採択になったとしても、あなた方が必要な施策だと思えば実行できるし、逆に何度も質疑を受けても、請願が賛成多数であったとしてもこれを実施しないという選択もあなた方にはできると私は認識をしているんですが、この認識は間違っていないですか。

○教育部長

今のご質問に対して、私の理解でご答弁をさせていただきますけれども、先ほどから言っていますように、今は判断ができない。けれども、現状何も考えてないわけではありません。検討を進めておりますので、その点をよろしくご理解をいただきたいと思っております。

○上野委員

もう一度お聞きしますが、請願が採択されたとしてもその事業を実施しないこともできるし、逆に不採択になったとしても皆さん方が必要であると思えば行政執行部の判断で、実施することもできるというふうに私は認識しているんですが、この認識は間違っていないですか。

○副市長

法的には今、質問委員がおっしゃるとおりだといふふうに思っております。ただ、請願が議会で一定にこういうふうになれば、法的な縛りはないにしてもそれなりの大きな重みを持ちますから、これについて、そのやり方については先ほど言いますように、3年計画でやろうとか、5年計画でやろうとか、例えばですよ、そういうのは執行部の問題ですから、確かに請願が採択されるか否かについてはですね、質問者が言われるとおりだといふふうに思っております。

○上野委員

全会一致で採択された請願もそのままになっているものもあるというふうに認識を私はしていますが、もう最後にします。当たり前なんですけども、学校現場は与えられた施設で授業を行うしかありません。今後、教室内で暑さが原因で児童や生徒に何か健康上の問題が起きたとき、その責任を学校現場だけに押しつけるということはやめていただきたいと思っておりますが、答弁いただけますか。

○教育長

これまでもさまざまな施策、それから教育活動の支援についてもですね、学校現場や教職員ともどもに、私ども行政はやってきておりますので、そのような事態にならないよう実態調査も例年以上に細かくしておりますし、仮にそのようなことになったとしても、学校現場や先生方に一方的に責任を押し付けるようなそのような理不尽なことをするつもりは毛頭ございません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

請願の審査ということで、今エアコン設備に関する請願のほうを審査させてもらうんですけども、実際に先ほど紹介議員さんのほうからもる、同僚委員さんのほうからも話があつてお

りますけれど、総論として、今のこういったすごい猛暑日が続くような現状とかですね、大気汚染が出てきた現状というのは、やっぱり数年前には考えられなかった状況であり、やはりしっかりと検討していく部分は多々あるというふうに私も考えております、ただ一方で、先ほど副市長からもありましたけども、やはりこの請願がもし通った際には、ある程度の重みという部分が出てくるというふうな答弁もございましたので、やはりその請願をしっかりと審査する部分は必要であると思っております。そういった部分でお聞きします。まず以前、一般質問等でもあってございましたけども、財源といいますか、かかる費用、以前も答弁があってございましたけども、再度またちょっと日にちも経っておりますので、実際に小中学校につける際にどのくらいの導入の費用がかかって、仮に何カ月間か使用した場合にどのくらいのランニングコストがかかってくるのか、その部分をよろしければ資料として提出をお願いしたいんですけど、委員長、取り計らいをお願いします。

○委員長

執行部にお尋ねいたしますが、ただいま永末委員のほうから要求のあった資料は提出できますか。今すぐ出ます。もう一度聞きますね。執行部にもう一度お尋ねいたします。ただいま永末委員からの要求のあっています資料は提出できますか。

○教育総務課長

準備はできますが、今回の委員会にはすいませんが準備をしておりますので、次回ということでよろしければ、対応できます。

○永末委員

であれば、ついでに重ねて要求させていただきたいんですけど、先ほどからやはり一番大きな部分というのは、教室内の温度の現状がどうなのかという部分であるかと思えます。財源と同じですね。その部分の視点は外せないと思います。猛暑日が何日続くかという部分は1つの客観的な要素であるかと思うんですけど、実際に必要な情報というのは、猛暑日が続いた日というよりも、実際にその登校日に教室内の温度がどのくらいになっておるのかという部分が、一番重要な情報であると思っております。以前の一般質問の中でもしっかりと状況の調査を行っているというふうな答弁がありましたので、その部分もあわせて、実際に登校している日で、その日にどのくらいの教室内の温度になっているのかというのを、できれば時間単位とか、学校単位とかで示していただきたいと思えます。その部分も重ねて資料要求をさせていただきたいと思えますので、お取り計らいのほどお願いします。

○委員長

永末委員、何年分とかありますか。

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 29

再開 10 : 31

委員会を再開いたします。

○教育長

これまでも各学校をお願いをいたしまして、特に質問が、当時平成23年度にありましたが、9月の猛暑日でしたので、9月の各学校の教室における温度については測定をお願いしましたが、その当時うちのほうも対応について学校に温度計を渡してお願いしまして、細かな基準を設けていみせんでしたが、特に本年度、先ほどのご意見にもありましておとり、夏休み前からの測定は場所から、位置から、非常に細かなところまで全教室内で共通して測定しておりますので、データの精密性からすると、経年比較を科学的にする分については妥当なデータではありません。本年度のデータは詳細に出せますし、それまでのデータについては、概要ということで、次回の委員会の中で資料としてお示しするというところでよろしければ提出ができます。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 32

再開 10 : 32

委員会を再開いたします。

○永末委員

資料要求のほうをまとめさせていただきます。まず1点目は、導入費用と実際のランニングコストの部分をお示してください。それと2点目に関しましては、教室内の温度の状況の詳細な部分と、今まで行われてきた概要といえますか、そういった部分を学校ごと等を出していただけるのであれば、月別とかで、それと併せまして、実際の登校の状況ですね。実際にそのときに児童生徒さんが、その学校にいらっしゃるのかという状況まであわせて、資料の提出のほうをよろしく願います。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいまの永末委員からの要求のあつていす資料は提出できますか。

○学校教育課長

次回の委員会までに準備をいたしまして、提出したいと思ひます。

○委員長

お諮りいたします。ただいま、永末委員からの要求のありました資料につきましては、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よつて、次回の委員会において、執行部に資料の提出を求めます。

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

併せて、資料要求のほうをさせていただきたいと思ひています。現状の教室の温度のほうはわかりました。ただ、いろいろな改善をやってこられたとお話しをされてましたですよ。こつやつてきたとありましたですよ。こつやつてきた改善について取り組んだものはどういった点があったのか。また、併せてハード、ソフトの中で改善を検討した部分、こつやつてきた部分を検討したんだ。教育委員会の中で、そしてまた市長部局も交えて、こつやつてきた部分を検討した。その結果としてこつやつてきた形になったと。例へば、それが試算があるのならその試算も示していただきたいし、出していただきたいと思ひています。併せて、他市の状況、先ほど同僚委員のほうから福岡、北九州についての言及がございました。教育委員会として、他市の状況をどのように把握しておられるのか、その点を資料として提出いただきたい。また併せてですよ、学校現場等対して、アンケート等ないし、学校現場の意見を聞いたことがございましたら、そちらほうの先生方であるとか、PTAの方々の意見を聞いたことがございましたら、そちらについてもまとめていただいて提出をいただきたいと思ひております。委員長において、お取り計らいのほどよろしく願ひいたします。ごめんなさい。あと併せて、先ほどイニシャルコストとランニングコストの話がございました。それに併せて、その投資をしたときに補助があるのかないのか。あるのであればどの位の補助があるのか。それも併せて、提出していただきたいと思ひております。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま江口委員からの要求のあつていす資料は提出できますか。

○教育総務課長

今、お話のありました中で学校現場の意見ということですが、アンケート等は実施しており

ませんが、例年予算要求時におきまして、学校、校長先生、担当事務官等とヒアリング等を行っておりますので、その中の意見ということでよろしいでしょうか。それ以外については、次回までに準備したいと思います。

○江口委員

どういった形でも結構です。学校現場の意見を把握しているものがありましたらお出しください。

○委員長

お諮りいたします。ただいま江口委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、執行部に資料の提出を次回までに求めます。

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

ひとつお願いします。この問題、エアコンについては非常に注目度が高いというか、熱心な方がたくさんいらっしゃいます。今日の委員会についてもネット中継をぜひ録画で見たいという声もたくさん聞いておりますが、実際ですね、学校現場、PTAというよりも保護者のご意見を聞いていただきたいと思うんですよ。学校ごとのアンケートをぜひ実施していただけますか。実はぜひ、つけていただきたいという方々は、署名運動の準備をされていますが、署名運動というのは、署名は簡単にできてもコピーを何部もとらなくちゃいけないので、非常に費用負担も大きいんですね。ぜひ、真剣に考えていただけるなら学校において保護者にエアコンの設置について、どのようにお考えなのか。ぜひ、アンケートをとっていただきたいというふうに思いますが、お金もかかることでしょうか、いかがでしょうか。

○教育部長

ただいまの件につきましては、保護者に対して教育委員会がこの問題についてアンケートをとるべきかどうかということもあろうかと思えます。そういうことで検討をさせていただきたいと思えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 39

休憩 10 : 53

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件については、慎重に審査をするということで継続審査としたいと思えますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「学校施設等の再編について」を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

本日お手元に配付させていただいております「小中一貫校建設工事の進捗状況について」の資料をご覧ください。

まず初めに、幸袋中学校区小中一貫校につきましては、校舎棟の建設に先立ちまして、その工事ヤードを確保することから、幸袋小学校のプール並びに小学校舎の一部を先行解体するこ

ととしておりますが、この解体工事であります幸袋小学校(附属教室棟他)解体工事につきましては、6月24日に7者による入札が行われ、その結果、落札額1765万4千円、落札率87.73%の最低制限価格でくじ引きにより、株式会社ディムスが落札しております。なお、契約額は税込1906万6320円となっております。工期につきましては、児童への工事の影響を最小限に抑えるため夏休み期間を利用し、平成26年7月2日から本年9月30日までの工期で解体を行うこととしております。

また、これに伴い、児童生徒等の安全確保の観点から、小中学校の通学路や幸袋こども園の送迎ルートの変更を行っております。今後につきましては、実施設計の完成を目指しているところでございます。

次に、鎮西中学校区小中一貫校につきましては、実施設計の協議を行っているところですが、この飯塚市立鎮西中学校区小中一貫校建設工事实施設計業務委託につきましては、平成26年4月22日に12者による入札がおこなわれ、その結果、落札額5815万1千円、落札率60.00%の最低制限価格でくじ引きにより、株式会社日総建九州事務所が落札しております。なお、契約額は税込6280万3080円となっております。工期につきましては、平成26年4月29日から平成27年3月31日としているところです。今後につきましては、実施設計にあわせて農用地除外の申請並びに収用法に伴います事業認定申請の手続きを行い、本年度中の用地買収の仮契約の締結を目指しているところです。

次に、穂波東中学校区小中一貫校につきましては、平恒小学校敷地の北側農地をグラウンド用地として買収させていただいておりますが、このグラウンドの造成につきましては、2工区に分けて、7月1日に入札が行われております。この件につきましては、本日契約課より報告の予定とされておりますので、説明は割愛させていただきます。今後につきましては、グラウンド造成工事完了にあわせまして、学校舎等の建設工事に取りかかることとしております。なお、この工事に伴いまして一貫校敷地内として一部市道廃止部分を除き通学路の変更はございません。しかしながら、工事に伴います安全を来すため、児童と工事車両との動線の分離のための仮囲いや工事車両の誘導員の配置並びに一部児童クラブ送迎ルートの変更を行い、児童の安全を来すことといたしております。

また、裏面2ページにスケジュールを参考として掲載しておりますが、このスケジュールは本年3月に説明させていただきましたスケジュールと変更などはありません。

以上簡単ですが、経過説明とさせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありますか。

○上野委員

幸袋、鎮西、穂波東と今から新しい学校が建つんですが、この工事の金額を見ても、この4本だけで執行残でいくと6千万円ですか、消費税込みですけど。先ほど言われた補助金等を差し引いても約2千万円弱の執行残になるんじゃないかなというふうに思います。この学校を建てられるときに、先ほどのエアコンを建設時につけた場合と後づけにした場合、どのくらい金額が違うのか、ぜひ試算をして次で結構ですので、資料として提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。委員長、よろしくお願いします。

○委員長

執行部にお尋ねいたします。ただいま上野委員からの要求のあつています資料は提出できますか。

○学校施設整備推進室主幹

次回の委員会には、提出させていただきたいと考えております。

○委員長

お諮りいたします。ただいま上野委員から要求のありました資料については、要求することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、次回の委員会に執行部の資料の提出を求めます。

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

1点だけ聞かせてください。幸袋小学校の解体工事なんですけど、この小学校の造りがどういった造りになっているのかと、あと平米数をちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 00

再開 11 : 01

委員会を再開いたします。

○学校施設整備推進室主幹

構造につきましては、鉄筋コンクリート3階建てとなっておりますが、面積につきましては、今手元にちょっと資料がございませんので不明となっております。

○永末委員

では、付属教室棟他と書いてあるんですけど、これは小学校すべての解体ではないわけですよ。どの部分の解体なのかわかりますか。

○学校施設整備推進室主幹

一番北側に3階建てですが、校舎がございます。その部分、北の校舎の部分解体をさせていただくというところでございます。

○永末委員

こちらの分に関しても次回で構いませんので、平米数等お示しくください。

○学校施設整備推進室主幹

次回、お示しをさせていただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は、掘り下げた審査をするということで、継続審査としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「生活環境について」を議題といたします。

質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

市内の家庭ごみの持ち込みについてなんですが、市内全域で標準化されておりますか。

○環境施設課長

現在、処理施設につきましては、飯塚市クリーンセンター、それから飯塚、桂川の環境施設組合が実施しております桂苑、それから福岡県央については、ごみ燃料化センターと、これにつきましては、基本的に今のところ処理能力によりまして、それぞれ処理が困難なことがありますが、あらかたの標準化をしておりますが、すべてがすべて実施できていないという状況でございます。

○上野委員

今3カ所お示しいただきましたが、市民の皆さんが一番近いところ、利便性のいいところに

持ち込みは可能ですか。

○環境施設課長

飯塚市の処理場は3カ所ございますが、それぞれ合併前からそれぞれの自治体の一般廃棄物処理計画に基づいて実施しておりますので、その処理計画に基づいた中でそれぞれのエリアについては決められた場所にごみを搬入していただくという形になっております。

○上野委員

例えば、私穎田にありますが、穎田だと処理施設は庄内の地域に組み込まれているようですが、目尾のほうが距離的に何倍も近いんですが、その持ち込みは可能ですか。

○環境施設課長

現在のところは、廃棄物処理計画に基づいて実施しておりますので、困難でございます。

○上野委員

飯塚市は1つという名のもとに皆さん方は、市民生活における標準化を進めてこられたり、協働のまちづくりや財政への貢献などで市民の皆さんには少なからず負担をかけてこられたよね。ごみ袋の値上げもその一環だと思いますが、行政内部の標準化はどうして進んでないのでしょうか。合併して8年以上経ちましたが、この間、ごみの持ち込みについての標準化、どのように進めてこられたのか教えてください。

○環境施設課長

今現在、それぞれの計画に基づいて、まず初めに計画を立てましたのが、一般搬入について、それぞれのごみの持ち込み条件についてある程度精査し、条件の平準化をいたしております。ただ、いま質問委員が言われましたように、飯塚市全体のごみ処理計画の中でそれぞれの利便性のいいところについて、ごみを搬入するということの協議までは至っておりません。

○上野委員

では、すぐ協議をしていただいて、来月からでも近いところに持ち込み可能にしてください。どうでしょうか。

○環境施設課長

先ほど申し上げましたように、合併前からそれぞれの計画に基づいて実施しておりますので、現在のところ、それぞれの処理の規模によって、計画を立てた中で処理をしていくというところがございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○上野委員

理解はできませんけど、早くしてください。現在ですね、リサイクル資源である段ボールの持ち込みは、全地域ともその施設で受け入れが可能なんでしょうか。

○環境施設課長

平成21年度に飯塚地区の7分別収集を4支所管内を含めた中で、段ボールなど、資源物関係の一般搬入については、それぞれの施設組合のほうで搬入ができるような形にしております。

○上野委員

それはうそですね。段ボールを穎田地区から目尾のリサイクルセンターに持ち込みました、私が。断られました。穎田地区だから庄内に持って行ってくださいと。庄内にお持ちしたら、段ボールは庄内では受け取れませんと、拠点ボックスでリサイクルに回してくださいと言うご返事でしたが、一体どうなってるんですか。

○環境施設課長

先ほどのお話の中で、ごみの一般搬入につきましても、資源物の搬入につきましても、それぞれのエリアで発生した、要するに資源物ごみという形になっておりますので、例えば穎田から資源物が出てきた場合につきましても、福岡県央のリサイクルセンターのほうに搬入していただくという形になっております。

○委員長

それが、断られたと。暫時休憩いたします。

休憩 11 : 08

再開 11 : 08

委員会を再開いたします。

○環境施設課長

窓口のほうで実際に一般搬入につきましても、ごみにつきましても、資源物につきましても、それぞれの一般廃棄物処理計画に基づいておりますので、窓口の方で、福岡県央の施設組合のほうに搬入していただくということで、お断りしたというふうには――

○委員長

いや、どちらも断られているんです。

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 09

再開 11 : 09

委員会を再開いたします。

○環境施設課長

大変申し訳ございません。今の上野委員の質問につきまして、今から調査してですね、実際、実施したときは資源物につきましても、それぞれの施設組合のほうで処理すると、搬入するという事になっておりましたので、その辺を含めた中で調査したいというふうを考えております。

○上野委員

計画的に協議をされて続けてきたんでしょう、8年以上も。一番市民生活に近いところだと思うんですよ。私が庄内の組合から言われたのは、段ボールは持ち込みできないので、お近くの拠点ボックスに運んでくださいというふうに言われたんですけど、拠点ボックスは今自治会の管理になっていますよね。しょっちゅう開いてないんですよ。皆さまの家は大きいかもしれませんが、段ボールがいっぱい出てくると大変置き場所に困るんですね。しっかりと標準化を進めてこられるのもいいんでしょけど、一番大事なところなので、早く近くで皆さんが平等に捨てられるようなルールにしていきたいと思えますし、例えば今回のように、すごく近い地域に持って行って、旧飯塚市の人だったら受け取れるけど、旧穎田、旧庄内の人にはだめですよと言われると、住所を書く欄に、本当のことを書かない人が出てくるかもしれないですよ、物すごく遠いので。住所証明を確認すべきだと思いますが、ぜひやっていただけませんか。

○環境施設課長

それを含めまして、検討していきたいと考えております。

○上野委員

ぜひ、実行してください。皆さん車で来られるので免許証をお持ちだと思っただけでね、お願いします。もう1つ、非常にわかりにくい、庄内の場所が。私は、施設組合の議員をさせていただいて、何度か訪れましたけども、非常にわかりにくくて、目尾の処理センターでもらった地図がこれですよ。稲築町ほか3カ町衛生施設組合リサイクルセンターの案内、旧3町の我が町の花というのがまだ載っている。しかもここに行くまでに看板がない。ぜひ、看板の設置をよろしくお願ひしたいんですが、やっていただけますよね。

○環境対策課長

施設組合の処理につきましては、ご存じのとおり合併前の組合設立から体制が変わっておりません。したがって、地区ごとの処理区域が設けられておまして、それを将来に向けてですね、整理をしようということで今協議を進めております。ご指摘がありました今の要望の件につきましては、施設組合のほうとも協議をいたしまして、ぜひそういう方向で協議をした

いと思っております。

○上野委員

ぜひ、お願いします。非常にゴミが多く出るところの処理に関しては、やっぱり皆さんの協議が必要で、それぞれの旧自治体のお気持ちとかもあるので、大変だと思いますけど、家庭内のごみの持ち込みのトン数というのはそんなに多くないんじゃないかなというふうに僕は思っているんですよ。家庭からの持ち込みごみの量なども精査していただいて、ぜひそこらあたりはですね、緩和できるような措置をとっていただくようお願いをしておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○森山委員

供用ボックスがありますよね、町内に。段ボールを入れるやつ。あれは各町内が集めた段ボールについてのバックは町内にあるんですか。うちのちょうど自宅の目の前に供用ボックスがあり、トラックがきて入れていって、その次は電池とか、蛍光灯とか、衣類とかいうのを専門的に取りに来られよるんです。あれは全然町内にはバックはないわけ、何も。そしたらですね、あそこの中に結局業者の人たちは、無料で取りに来てあるわけですよ。市が指定して範囲を決めて。そうでしょう。どうなんですか。

○環境施設課長

飯塚市の委託業者が回収いたしております。

○森山委員

それは結局、町内がいっぱい出したからと言って、バックもないわけですよ。段ボールとか、新聞とかいうのが、専門的に取りにこられていますよね、全部。そういうのは全然、町内がこれだけ出したから、この分だけ、何百円か何千円か知らんけど、バックがあるのかなのか。別にないわけ業者としては。

○環境施設課長

ございません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

お諮りいたします。本件は掘り下げた審査をするということで、継続審査としたいと思いません。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から1件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「工事請負契約について」の報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況について、お手元に配付いたしております資料によりご報告いたします。今回報告をいたします2件の工事は、飯塚市立穂波東中学校区小中一貫校グラウンド造成工事でございます。

入札の執行状況につきましては、「条件付き一般競争入札実施要領」及び「運用基準」に基づきまして、業者選考委員会において、市内土木一式工事のI等級に格付けされる要件等を決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札結果についてご説明いたします。資料の1ページをお願いいたします。「飯塚市

立徳波東中学校区小中一貫校グラウンド造成（その２）工事」につきましては、１５者による入札を執行いたしました。その結果、落札額７４２８万２４０円、落札率８５．１８％で、有限会社ダイオー建設が落札しております。

次に、資料２ページをお願いします。「飯塚市立徳波東中学校区小中一貫校グラウンド造成（その１）工事」につきましては、１４者による入札を執行いたしました。その結果、落札額７３００万８千円、落札率８５．３２％で株式会社前田組が落札しております。

なお、今回報告いたしました２件の工事につきましては、いずれも最低制限価格によります２者以上の同額応札がありましたことから、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにより、落札者を決定いたしております。

以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

これもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。